診療と経営、生活を 守るパートナー

保険医協会に

是非ご入会ください



▲ 医科・歯科の新点数検討会を開催

正確でわかりやすいテキスト 従業員の参加もOK! 新点数対策は協会が一番

保険医協会は、診療報酬改定時に「新点数検討会」を開催 し、参加者からはわかりやすいと好評です。

医科はもちろんのこと歯科においても電子レセプト請求が加速度的に進んでいます。多くの医療機関では"個々の点数の算定日記載"をすることになります。また、支払基金は3月請求(2月診療)分よりレセプトの突合・縦覧点検を行います。このような激しい情勢変化の中では、算定のルールを正確に熟知することが重要です。ご入会いただき是非ご参加ください。

保険請求・審査・指導に関するご相談

日常の保険診療における返戻・査定、疑問点などには電話等で相談を受けています。

また、個別指導などに関するご相談もお受けしたり、厚生局に情報開示請求を行い指導時の指摘事項などを会員に情報提供を行っています。

(右写真)医科・「保険医のための審査、指導、 監査対策」、歯科・「カルテ記載を中心とした 指導対策テキスト」を熟読して個別指導対策 を日常から行いましょう!



▲ 保険医のための 審査、指導、監査対策



▲ カルテ記載を中心 とした指導対策テキスト



▲ 「ストップ・ザ・医療崩壊!!」を訴えて ドクターズウォークに参加



栃木県保険医協会

検索

医療保険制度・診療報酬改善に 向けた取り組み

医療保険制度や診療報酬の改善は、医療機関の経営と 安定とともに医療内容の改善にとって重要な課題です。保 険医協会は医師・歯科医師、そして患者とともに喜べる医 療を目指して、医療保険制度や診療報酬の改善を重視し、 会員からの要望をまとめ、政府・厚労省に申し入れすると ともに、国民的な理解を広げるよう取り組んでいます。



会員のための情報提供や共済制度



「栃木保険医新聞」、保団連発行「全国保険医新聞」(月3回)、「月刊保団連」は、医療情勢や経営税務・労務管理など会員の先生方にタイムリーな情報をお届けしています。

また、会員のための共済制度として「保険医年金」「グループ保険」「がん保険」などがあります。開業医のライフプランに合わせた保険医協会の共済制度を是非ご利用ください。

栃木県保険医協会

〒320-0017 宇都宮市戸祭台29-17 TEL 028-622-0083 FAX 028-627-0648